

第4回市民検討会議

1 開催日時

平成22年9月14日(水) 午後3時00分～午後5時00分

2 会場

熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

3 出席委員(順不同)

大住委員長、荒木副委員長、中村委員、原委員、三島委員、山口委員、岩本委員、藤原委員、吉浦委員、守田委員、永木委員、奥山委員、吉村委員 15名中13名出席

4 次第

(1)開会

(2)事務局説明

- ・前回議題の意見反映について

【資料:1・2】

(3)議題

- ・市民意識調査の項目と指標について

【資料:重点協働プロジェクトの指標となる市民意識調査項目について】

- ・推進体制について

【資料:計画の推進体制、計画の進行管理、第3次環境総合計画の推進組織に関する熊本市への提案書(エコパートナーくまもとから)】

(4)その他

発言要旨

■事務局

定刻となりましたので、ただいまから第3次熊本市環境総合計画策定に係る第4回市民検討会議を開催いたします。それではこれより会議の進行につきましては、第3次熊本市環境総合計画市民検討会議設置要綱第5条第2項に基づき、委員長をお願いしたいと思います。大住委員長、よろしくお願いいたします。

○大住委員長

それでは早速議題に入ります。前回皆さんから“つなぐ”という言葉が出てきて、すてきななと思いました。本当に皆さんからという感じで、それが今回の特色かなと思いました。つなぐという言葉と、誰でも簡単に参加できる合コンというのも面白いやり方だなと、前はわくわくするような会議でした。そういうものを反映させて、事務局から今日の提案になっています。

今日は原委員が来ておりますので、自己紹介をお願いいたします。

○原委員

初参加になります。あと2回しかないのに初参加で非常に恥ずかしい参加状況です。環境ネットワークくまもと、エコパートナーなどで活動しています。第3次環境総合計画は熊本市の未来を決める大事な計画づくりです。できる限りお手伝い、ご協力をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大住委員長

ありがとうございました。それでは事務局の説明に移ります。資料の説明をお願いします。

■事務局説明

- ・配付資料確認
- ・前回議題の意見反映について
- ・環境審議会、庁内検討会議に基づいた報告
- ・市民意識調査の項目と指標について

○大住委員長

それでは今から議論に入ります。これは事前配付資料ですので、考えてきた方はいらっしゃいますでしょうか。

○原委員

確認と質問です。事前配付資料は第6次総合計画の中のまちづくり、環境に関連するアンケートを抜粋していただいたものということですね。それと環境保全に関するアンケートを平成21年にされていますから、それはそのまま提示をされたということですね。

■事務局

第 6 次総合計画に掲げているアンケートの項目は、ひとづくりの一番最初、“日ごろ環境保全のための実践活動を行っていますか”というこれだけでございます。

○大住委員長

事務局提案として“環境に関して学ぶ機会が…”という項目もでしょうか。

■事務局

“環境に関して学ぶ機会が出てきたと感じますか”というのは、今ここで出している項目です。

○原委員

第 6 次と第 3 次の総合計画の提案項目の中で、この第一番目の“日ごろ環境保全のための実践活動を行っていますか”ということだけが両方で同じ項目であがっているということだけですよ。

■事務局

はい。

○大住委員長

ここに付けてある、第 6 次のほうから説明していただけますでしょうか。

■事務局

この A3 の資料は参考に付けさせていただいております。これはどういうものかといいますと、まずは環境保全に関するアンケート調査(21)とあります。これは第 2 次環境総合計画の成果指標を図るために、21 年度に実施したアンケートの項目です。

○大住委員長

この第 6 次総合計画のアンケートがですか。

■事務局

今、綴り方としては、“第 6 次総合計画市民アンケート調査”と、“環境保全に関するアンケート調査(21)”という 2 種類がございます。熊本市第 6 次総合計画市民アンケートの調査というもののの中で、調査からの抜粋ですが 6 章をご覧ください。このアンケート調査は毎年実施しております。この第 6 章に“水と緑の良好な環境の保全と循環型社会の構築”というのがございます。その項目の中の 2 番目、問 34 に“あなたは日ごろ、環境保全のための実践活動を行っていますか”という項目があります。これを今の事務局案として、ひとづくりのアンケート調査の項目に使ったらどう

かというご提案でございます。あくまでも参考でございますが、先ほど申しました環境保全に関するアンケート調査でございますが、これは平成 21 年度に第 6 次総合計画用ではなく、環境総合計画を作成する上で、第 2 次環境総合計画の成果というものを図るためにアンケート調査を実施した、その項目を参考に付けさせていただいたという趣旨です。

○原委員

ということは事務局提案は、重点協働プロジェクトの指標となる市民意識調査項目として、ひとつづりで 2 項目、まちづくりで 2 項目。全部で 4 項目を調査項目にした提案ということですね。ということは例えば“日ごろ環境保全のために実践活動を行っていますか”という問いの下にさらにもう少し細かい問いが来るということでしょうか。それともこの 4 つだけを聞くということでしょうか。

■事務局

基本的にはこの 4 項目についてお尋ねしたいと思っております。必要であればこの下にいろいろ聞くとところがございますが、アンケート調査についてはこの項目だけを聞くということではございません。その他の第 3 次環境総合計画にかかわる分で、市民の皆さまへのアンケート調査項目が、10 や 20 項目となりますので、あわせて調査をして参ります。その中の 4 つの項目ということです。

○吉村委員

大項目としてこの 4 つということですね。ただ、妥当かどうかということを考えていいのかと理解しております。問 34 の 51.5%というのが平成 22 年度には 52%と、さっきおっしゃっていた一つがこの指標として比べられるので、この問 34 を一つにあげたいということですね。そしてもう一つが“学ぶ機会”という項目をあげたらどうか、これが妥当かどうかということを考えるということですね。

私はほとんど参加していないので、私なりに目を通してきたつもりですが、学ぶ機会についてはずいぶん飛躍するのではないかと感じてきたわけですが、例えば“自然活動を行っていますか”という質問に、車、マイカーの使用、エコ商品を選ぶところが数値的に低いのはなぜかという理由は市ではお持ちではないかと思えます。そのあたりを含め、全体をあげたいというのが問 34 でピックアップされた意味なのかと思えます。

それではもう一つの問題、大項目として“学ぶ機会”というと、そういう勉強会に参加して学ぶ、あるいは読んで学ぶということなので、それよりも“そういう環境になってきましたか”というような質問や、“あなたがそういうエコ活動に参加できない理由は何なのか”というのがもう少しわかると、次のステップが見えるかなと思えます。学ぶ機会というのは、この下に項目を付けていくときに難しいと思えます。皆さんいかがでしょうか。

○他委員

(同じです)

■事務局

さきほど原委員が言われたのは今のようなお話で、例えば“環境保全のための実践活動をやっていますか”ということで、その下にどういう活動だというような、そういう問いを付けられるということだと思います。

○原委員

吉村委員が、私が言いたいことを代弁してくださいました。私も第 6 次総合計画、その次の環境保全に関するアンケート調査の数字も関心を持って見ました。そのときにもう少し聞き方を変えると、なぜ、こういう数字なのか、この数字をもっと上げるための聞き方があるんだろうなというような印象を受けました。吉村委員がおっしゃいましたが、第 6 章の“水と緑の良好な環境保全と循環型社会の構築”について、点数が高いところも課題があると思いますが、特に低いところでは、7 番の“マイカーの使用を控え、電車やバスを利用する”というところが 30%以下です。ここがなぜ、これだけの数字なのか、これを上げるためには何が必要なのかというのを聞き込んでいくということもとても大事じゃないかと思います。第 3 次環境総合計画で市民、事業者、行政が協働して連携をするということは、苦手なところを、まだまだ取り組みを進めなくてはいけない課題をどう連携を組んでいくかという話し合いが必要です。そここのところを把握するためにも、もっときちんと問題を明確化するための聞き方があるのではないかと思っていました。そう思っていたんですが、植木課長の説明だと、「ひとつづくりで 2 項目、まちづくりで 2 項目、これだけを聞きたいんだけどもどくだろうか」というお尋ねだったのかなと思いましたので、ちょっと私たちの認識が違うかなということで確認をしたところでは、

■事務局

私の説明が不足しておりました。私どもの認識としては、確かにこれだけ唐突に聞いても何も問題は解決する術もありません。ここで出てくる項目としては先ほど言われた大項目という認識で考えております。その中で少し分析し、その方向性で、何が足りないのか、何が余っているのか、そういう聞き方というのは必要だと思います。ただ、ここでは全部あげられませんので、ここで使う指標としては代表的に使いたいという意味でございます。

○大住委員長

項目として使うにしても、このままでは使えないのではないかと思います。それに対してのご意見ありますでしょうか。こういう文言にしたらどうかというような。

○原委員

先ほど吉村委員との話の中で感じたことです。ひとつづくりのところの説明をいただきましたが、実

践できる人とできない人ということで、そういう風に区分してこの問題を作り上げていると言われました。ところが 2 番目の“環境に関して学ぶ機会が増えてきましたか”と、個人的に問われても答えづらい。やはり“環境のことについて学習する環境が整ってきたと感じますか”という質問であれば、それに自分が積極的に参加できなくても、そういう環境がずいぶん整ってきたんだと判断できるんですけども、これを個人的なこととして尋ねられてもなかなか答えづらい質問かなと思いました。人に照準を当てて作ってみたいと言われたけれども、まちづくりに対しては視点が違う。だからどういう視点でこういう質問を作られたのかと疑問に思いました。こういうアンケートを出されても答えづらいなと感じました。

○大住委員長

ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

○岩本委員

質問なのですが、環境総合計画の中でこういった意識調査は行っていますか。行っているのであれば、そのときの項目が何なのかということを知りたい。それと今回あと 3 項目新たに設けられる質問で、“何が知りたいからこれを聞く”、“こういう状況だったらこういうこと”というような考え方があってのことだろうとは思いますが、なぜ、こういう設問に行き着いたのかということを知りたい。

このページの一番下の環境保全に関するアンケート調査というところで“第 2 次熊本市環境総合計画」に掲げる成果指標の基礎資料とするために 5 年おきに実施”と書いてありますので、既に何回か実施されているのでしょうか。

■事務局

第 2 次環境総合計画の見直しは平成 17 年度に行っております。見直される前年である 16 年度に、やはり一度こういう同じようなアンケート調査をやっております。それから第 3 次環境総合計画が策定する前の年、今年度は 22 年度ですので 21 年度に環境保全に関するアンケートを実施しています。

今回、この環境保全に関するアンケート調査、21 年度に実施した項目についてもこの項目で実施させていただいております。A3 の両面にある資料がもう 1 枚あると思います。

○岩本委員

第 6 次のアンケート調査の中の環境総合計画に関するのがここだということでしょうか。

■事務局

いえ、全く別物です。いろいろありますが、第 6 次総合計画は環境のことだけではなく、福祉も市民生活も、安全も危機管理も皆入っております。これに基づいてどれだけの指標、どれだけの成果

があったかをこの中で出すために、第6次総合計画の市民アンケート調査が毎年実施されております。例えば“窓口での対応に対して満足している市民の割合”という項目がございます。この中でそれぞれ目標値を設定して、それが実際に測って何パーセントであったかという項目がございます。そういう数値を出すために、この第6次総合計画アンケート調査は実施されております。今お尋ねの第2次環境総合計画が5年ごとにアンケート調査が行われているということにつきましては、今話があっており、作っておりますが、この中にオリジナルで入れる指標ということです。

○吉村委員

非常に私たちには難しいので、シンプルに考えていこうと思うときに、以前おっしゃっていたひとづくり、まちづくりの表があったと思います。今日は七人の侍が配られておりますが、ひとづくりというのはこの七人の侍をどうやって作っていくのかというテーマなのかと思いました。人というのは環境やまちづくりなどに意識をもって、引っ張っていったり、調整したり、仲立ちしたり、応援したり、協力したりという人たちをつくっていくのが、“ひとづくり”という風に考えた質問を視点として私たちが新たに考えたらいいかと思います。まちづくりはその人と人をつないで、地域をつくっていくにはどういう質問で考えていったらいいのかなど、シンプルに考えていったいいのではないかと聞いていました。行政の方がやっていく手間のところを私たちが調べて考えるには時間もありません。最初におっしゃっていたひとづくり、まちづくりのためにはどういう質問をしたらいいのかということが私たちが考えられる視点と考えたらシンプルじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○奥山委員

話を戻すようですが、“環境に関して学ぶ機会”ということですが、市としては具体的にどのようなとらえられていますでしょうか。例えば広報に載っている清掃工場見学や、江津湖の環境センターなどいろんな行事があります。そういう市が提供するものをとらえて機会と言われているのか。またNPOや任意団体が提供してくださるイベントみたいなものを機会としてとらえてらっしゃるのか。

■事務局

それはもちろん行政のほうですが、私たちも行政だけではできませんし、いろんな企業さん、NPOさんがたくさんされております。そういうものを含め全般的に環境学習の場ととらえ、機会を持つということです。何も行政だけということではございません。社会全般的にそういうものが提供されるという状況につくり上げていかなければいけないと思っております。

先ほどの話ですが、ここの指標というのは、私たちへの事務局からということです。まちづくりひとづくりということについても、先ほどのようなご意見をいただいて修正していきたいと思っております。私たちも柔軟に対応するつもりですのでご意見をいただければと思います。

○原委員

今回の第3次環境総合計画のキーワードが“つなぐ”ということであるならば、重点協働プロジェクトの成果を何で測るか、どうつながったのか、誰と誰がどうつながったのかを聞く必要があると思います。例えばまちづくりは“環境保全に係わるまちづくり活動が増えてきましたと感じますか”だけではとても不十分です。まちづくりは皆がつながらなければできません。どうつながりが深まったのかとか、どういう風につながりの成果が出てきたのか、そのところをきちんと言葉として聞いていただく必要があると思います。

○岩本委員

先ほどおうかがいしたかったのは、第2次熊本市環境総合計画の中でアンケート調査をされた項目について、実際どういった項目をアンケート調査されたのかを知りたいです。

■事務局

このページはA3が2枚ありますが、1枚は第6次総合計画、もう1枚は環境保全に関するアンケートとなっています。

○岩本委員

もう一点はひとづくりの項目で“環境に関して学ぶ機会が増えてきたと感じますか”という設問につきましては表現を変えたほうが良いと思います。今回の設問としては、ある程度今からここに力を入れる事が必要だということで、こういった設問をし、この意識を5年間10年間見ていって、どんどん上がっていくというのが今回の設問の狙いではないかと思います。そのためには「学ぶ機会が増えてきたな」「環境に関しては耳にする機会が増えたかな」と一般的には感じるかと言われるれば“どちらかといえば感じる”という、ある程度高い結果がでそうだという気がしました。本当にこちらが必要としているところについてももう少し聞き方を変えたほうが良いと思いました。

○大住委員長

あと1回会議がありますので、今出たようなことを入れてもう1回提案していただくということで皆さんよろしいでしょうか。ここだけはというのはありますか。

○藤原委員

私も一つはつきりと確認をしたいことがあります。最初にどなたかがおっしゃった、「何のためにこのアンケートをとるのか」ということが大事な事と思います。いただいた資料でいけば、重点協働プロジェクトがきちんと進んでいるのか、実施状況を把握するためにこの調査項目があるのかなと思ったんです。もうしそうであれば、最初にA3でいただいた、前回から皆さんで検討して今回新しく訂正いただいた重点協働プロジェクト。これがどう進んでいるのかということをチェックするのであれば、項目はあくまでこの重点協働プロジェクトであがっている項目に対して、それがどう

実践されているのかということ进行调查することになりますし、そうではなく、ひとつづくり、まちづくりという大きな項目に対して、どういうことが必要なのか、足りないのかを質問するのかということによって、この調査項目の作り方が全く変わってしまうのではないかと思います。私はそのところがはっきりわかっておりません。調査項目に 4 つあげていただいているものに対しても、どのようにご意見を差し上げればいいのかというのが悩むところです。そのあたりはどちらが目的として行う調査なのかということを確認にしていただけたらありがたいです。

■事務局

藤原委員がおっしゃいましたように、項目ごとに数値を出していく方法もあろうかと思いますけれども、これが全体的に例えば環境教育とか、どう進んでいるのかということのある程度包括的に聞きたい、そういう数値は求めていきたいと思っております。聞く項目についてですが、アンケートには枝番がいろいろあり、大項目、中項目、小項目とあります。この項目にあげております個々の数値を聞くのではなく、包括的な指標をつかみ、それが今後 5 年間 10 年間で動いていくのかととらえ、つなげていきたいと思っております。

○原委員

これは全体的な計画の中身と、私たちのとらえ方をもう一度確認しておかないといけないと思います。事前配布していただいた資料を読む限り、“水や緑などの～”と書かれたものはいろんなところに見られますが、“生き物”という言葉がありません。水と緑があればそれで十分かという、そうじゃありません。水と緑の中には生き物がいなければいけない。そういう認識が私たちの中にも、熊本市の中にもまだ足りないのかなと思います。生物多様性が今から話題になりますので、危機感として感じております。その言葉は絶対必要だと思います。

■事務局

おっしゃるとおり、生物多様性の問題はさかんに議論が行われております。お手元に前回の資料の中で未定稿の冊子はお持ちでしょうか。未定稿の中の 36 ページの冊子を見ていただくと、前回、基本計画の体系ということで、5 つの環境項目をあげております。この体系図については本日の議題にありませんでしたので、本日はお示しをしております。

○山口委員

“多様な生き物を育む自然環境をまもる”と書いてありますね。

○原委員

“水と緑と生き物”のように、同等にほしいと思います。

■事務局

“豊かな水と緑あふれる都市をつくる”という環境目標の中で、これが中項目で地下水と森の都、これだけしかあげておりませんでした。しかし近年の生物多様性に対する対応、その重要性も認識しておりますので、この項目を中項目に整理し直そうという意見が出ております。またお示しいたしますが、この中項目の中に、“人と生きものをつながりについて学びまもる”という自然多様性に対応する部分を新たに位置づけをさせていただいたところがございます。この重要性について、中目標の中で人と生きものをつながりについて学びまもるという項目を付け加えまして、そして小項目、いわゆる取り組みの中に“自然とのふれあいを進める”、“生きものを育む自然環境をまもる”という項目を新たに加えさせていただいて、この基本体系については生物多様性に対する対応というのを前回よりも高い位置で位置づけをさせていただいております。

○大住委員長

原委員のご意見は大項目のほうでもということでしょう。

○原委員

“豊かな水と緑と生き物があふれる都市をつくる”という風にすると、より私たちが目指すまちが明確になるかなと思いました。

○大住委員長

そこから中目標、小目標へ今おっしゃったようなことが載ってくれば、そこが生きてくるといようなご意見だったと思います。緑と言ったら生きものまで包括していたんですけれども、そうではなく、きちんと生きものも独立させる。それはこの時期に立てる計画だということでのご提案だと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

今資料をお配りしております。一番上の“豊かな水と緑あふれる都市をつくる”というところの中項目の 3 番目に今の生物多様性を入れさせていただきました。今の原委員のお話の通り、私たちが緑あふれるということで生きものについても認識しておりますが、そちらのほうによりわかりやすいということであれば、そういう言葉を含めさせて、検討させていただきたいと思います。

○大住委員長

ありがとうございました。細かく言えば緑があふればそれでいいかというものではないと思いますが、そこまで言い出すと小さいことになります。他にはありませんでしょうか。

それでは次に移ってよろしいでしょうか。まだ項目と指標についてご意見があればおっしゃってください。今いろいろ出たものが反映されて提案されると思います。あと 1 回ありますので、それは送付していただく資料として目を通していただきたいと思います。

○原委員

希望として大項目がひとつづくりで二点、まちづくりで二点。それに枝間がつくということでしたので、枝間も含め提示していただければ議論がしやすくなると思います。そうすると大項目も変わるかもしれません。

○大住委員長

では次に行きたいと思います。推進体制についてです。資料を説明してください。

■事務局説明

・推進体制について

○大住委員長

質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

○山口委員

質問ではなく意見です。この市民検討会議も4回目を迎えました。資料もたくさん出ており、文言や表現もだいぶ検討されてらっしゃるので、あまり異論はありません。結構洗練されてきていると思います。要は作ったときに、実はこの3年だか5年だか、環境総合計画がどこにあるのか知らないという一市民だったものですから。結局作ってはみたものの、どこで使われているのかというのが一番肝心なところだと思います。そういう意味で推進体制というのは非常に大事だと思います。例えば環境総合計画ができて、それを市議会の議員の方たちは皆知っているのか。委員会の人たちは検討されるからご存じだと思いますが、この言葉を借りれば、市民、事業者、市民活動団体あたりが問われたときに「どこにありますよ」と言えるのかどうかということだと思います。これまで私自身が知らなかったということもあるかもしれませんが、パッと出てこなかったら単なる文字に過ぎないのではないかとならないようにしないといけないと思います。例えばパソコンで調べるときにパッとクリックできるような仕組みが市役所の1階にあるとか、そういうものが必要ではないか。特に政令指定都市になり、総合支所というものが5か所くらいできたときに、市民が行って環境に関して、何らかの形でクリックすると出てくるというような仕組みが必要かなというのが意見その1です。

二つ目は図でいくと下のところに連携協力となっている、国や県の環境部署との連携会議が必要だと思います。既に行われているのかもしれませんが。例えば環境省の九州地方環境事務所が熊本市内にある、熊本県の環境部署もある。その具体的な情報や連携会議というものをやっているの聞いたことがありません。やっているのかもしれませんが、あったほうがいいのかと思います。大学の研究機関や国際機関、全部そうなんですが、単に連携教育という矢印の図だけにならないようなものが必要ではないかと思います。そういうものを推進体制の中で、具体的な課題としてとらえる必要があるのではないかと思います。以上です。

○大住委員長

ありがとうございました。

■事務局

山口委員にお尋ねします。さきほどホームページでのチェック体制と言われました。言われていたのは計画のチェックでしょうか。クリックすれば計画が出てくるという意味でしょうか。

○山口委員

そうです。「熊本市として作ったものがあるんですよ」ということを、市民が誰でも認識できるもの、仕組みを考える必要があるかと思います。これまでも調べればあるかと思いますが、なかなか見えてないと感じましたので。

○吉村委員

先日、県の地域振興局の活動発表会の審査委員をさせていただきました。各地域で目標を立てて、こういう活動をしてこうでしたというようなプレゼンを15分ぐらい1日かけてされたんです。今お話を聞いて思ったのが、“各地域、各活動でこういう活動をしています”というプレゼンがホームページなどにあるといいなと思いました。より近くに、こういう活動で、こういう風になっていてというのがよりわかりやすいのではないかと思います。

○大住委員長

ありがとうございました。

○原委員

今日お配りいただいた、推進体制とその前の体制案の説明のページについてです。ページがありませんが、市の役割はにおいて、その次に市民の役割、事業者の役割、市民活動団体の役割というところがあります。まず計画内のそれぞれの役割を自覚するという文言があります。どうやって自覚せしめるのか、そこがとても大事です。今までの計画は市が作り出したということで、市政だよりでお知らせしたり、説明会を開かれたり、ホームページで載せたりという、どちらかというと積極的に働きかける、能動的なところまでいっていなかったと思います。それぞれの役割を自覚してもらわないことには、各主体との連携も始まりません。推進体制ができるのであれば、その自覚をしてもらうための働きかけを、市と一緒にあって各地域に乗り込んで、自覚を促すための説明会なり意見交換会なり、市民と一緒にあって繰り返し広げていく。そういう計画が浸透していくための時間がある程度集中的に必要ではないか。その役割を担う推進体制がどうしても必要だろうと感じております。

○大住委員長

ありがとうございました。

○三島委員

計画推進体制の説明の中に、市の役割、市民の役割とあります。市民、事業所、市民活動団体の役割の最後の文言が“協力します”となっています。協力しますというのは、主体がどこかにあってそれを「一緒にさせていただきます」というような言葉になります。やはり、それぞれの立場のものが主体的に動くというのが協働というものだろうと思います、読みながら引っかけたので言わせていただきました。

○大住委員長

ありがとうございました。これから先は一言ずつ言ってもらいます。何でも結構です。

○吉浦委員

皆さんよく考えられているので、私の出番はないのかなと思っています。感想を言わせていただきますと、やはり環境保全活動を具体的に動かして、前に進める組織づくり、仕組みづくりというのをきちんとできるかどうかということです。実行計画だけ作ったけど、あまり進んでいないとか、知識は増えたけど、動かないと言う形になればほとんど進まないと思います。この前、つなぐというお話がありましたが、皆が参加する、仕掛けるというのを具体的に考える必要があるのかなと思います。ただ、自分で具体的にやりなさいと言われると、いいアイデアがありませんので申し訳ありません。

○守田委員

僕はあまり今回のことに関しては意見がありません。まだはっきり推進体制や計画の役割なども、ある程度決まっていなくて自分たちの役割や自覚もできないと思います。先ほどの4項目ではないですが、そういうものはっきり決まっていなくて、言葉に対しては言えないと思います。

○大住委員長

次回提案されたときに意見ををお願いします。

○永木委員

先ほどの市民意識調査の項目とところでさかのぼると思って発言しなかったんですが、今話している、推進活動のために必要な市民意識調査ということで考えてみました。ひとづくり、まちづくりを二本柱にしてどんな活動を行いたいのか、またこれまでどんな活動を行ってきたかを調査することによって、これから行政から市民に向け提示したり推進したりする、一つの指標になるのではないかなと思いました。具体的に考えたのが、行っている活動について調査するとき、どういったレ

ベルで環境活動をしているのかということを通り出すためには、個人レベルでの活動か、それともイベントに参加するという受動的ではあるが一歩外に出た活動か。それとも個人のレベルではなく、団体に加入して自発的に活動している自発的な活動か。そういったものを市民調査の項目に取り入れることによって、これからの推進のための指標になるのではないかと思います。

もう一つ具体的な例は、こういった活動に参加してみたいかということで具体的に考えてみました。様々な体験教室など、行政から提示して、項目について見ていくと、細かい項目が目立っていて、核が何を聞きたいのかというのがわからないというのが、アンケートに答える側の意見としてあります。もう少し簡単に考えて、例えば山遊び、川遊びなどの自然活動に参加したい、月一で主婦のエコなどの節約術の講座、また文化財保護や、歴史文化に興味がある人は景観文化の保護の教室など、参加してみたい教室を提示して、それに複数マルを付けてもらうということで、市民がこういった要望があるのかがわかると思います。

以上、二つの具体例をあげましたが、こういった項目を調べていくことで、今後の推進体制に具体的な市民の意見が取り入れられるのではないかと思います。

○大住委員長

ありがとうございました。

○奥山委員

私は意見というより質問です。推進母体というのは必要と思いますが、この推進母体を新たにつくるということでしょうか。どこからか、市から、NPO から、市民から募って一つの部署ということで推進するというのでしょうか。

それともう一点、市民意識調査の項目で意識調査に答えてもらう市民の選定というのはどういうシステムで、年代とか地域とかは考えられていらっしゃるのでしょうか。その二点です。

■事務局

推進体制ということについてはあとでお話しします。アンケートについては、統計学に基づいて3000人くらいを無作為に抽出します。その中で一定の回答を得ることができますので、それで集計をしていただくという形になります。

私たちが行っておりますのは一般的なものでございます。地域ごとに年代ごとに分類したり、他の集計をプラスして結果の集計を出しております。

○奥山委員

市民といった場合は何歳以上というのはありますでしょうか。例えば小学生から高校生までとか。

■事務局

何歳以上というのはアンケートによりますが、18歳以上とか20歳以上とか、そのときのアンケート

で変わってきます。この第6次では20歳以上、いわゆる成人された方となります。大学生以上となりますと、18歳以上になられますので、若い人たちの意見を聞きたいということであれば18歳以上とする場合もあります。

○奥山委員

なぜ私がこういう質問をしたかという、ヨーロッパのエアバス社では5歳から18歳まで、全世界の10カ国に環境に関するアンケート調査をしたんです。そしたら自分にとって環境保護が重要だと考えている日本の子どもは2%で調査対象の10カ国中最も少なかったという結果が出ています。他の国も子どもですから環境に対する興味や関心は低いんですが、子どもに対してもこういう調査をしてみてもどうかと思ったわけです。温対センターが去年からモデル校の小学5年生にエコノートを配布して、保護者も巻き込んで環境教育をやっています。今年はまた増えると思います。他の団体がやってらっしゃることを調査するというのもどうかと思いますが、6年生になっている子もやっているはずですよ。そういう対象になった学校の児童、生徒の意識調査と、保護者の調査。それと対象になっていない学校の児童、生徒、保護者の違いというものを、別枠で調査してもいいという許可をいただけるのであれば、そういうこともやったほうが環境教育がどれだけ浸透しているか。小学校中学校でも、総合学習の時間にある程度やっている学校もありますが、なかなか今年からカリキュラムもたくさんありますし、できていないようです。温対センターがそういうこともやってらっしゃいますので、そういう面も含め調査をされると今までの画一的な形からという調査よりももっと具体的になるかと思いました。

○吉村委員

永木委員と奥山委員から学校と子どもの話を聞いてよかったと思います。私は息子が小学生中学生と4人おりますが、学校ではとても教育がなされております。子どもを通して保護者が勉強する機会というのが多いんですが、ちょうどタイミングが悪く勉強できない保護者もおります。4年生以下はおそらく意識がない、5年生から急に意識が高くなっているというのは自分の子どもを見ながら思います。そして地域、まちづくりの観点として、地域で一番のポイントは学校だと思えます。学校を通したまちづくりということをヨーロッパでもアメリカでもいろんな方が学校に配慮する、そして核となるところが今後は学校ではないかなと思います。まちづくりに学校というのをもう少し考えていただけたらどうかと思います。

もう一つ、男女共同参画は全国会議が、今年熊本であります。第1回の全国会議が熊本であったということで非常にすばらしい活動を熊本はなさっていると思うんですが、世界に誇れる都市ということでは、世界会議、全国会議というのをぜひ熊本で第1回目を主催して、いろんな成果や提言をしていかれるとすばらしいと期待しております。

○大住委員長

推進体制についてのご意見が先ほど藤原委員からおっしゃったと思います。

○藤原委員

推進体制ということで、おそらくこれが今回の会議の中でも一番大事なポイントだと思い、今日会議に来させていただきました。今まで話し合ったことをどう実際に形としてやっていくかというのは大変難しいことで、今ここで図にさせていただいております。それぞれから矢印が伸びて、つながっています。図ではこうですが、実際にそれぞれをイメージしたときに、矢印同士がどういう風につながるか。それこそもう少し工夫をしないとなかなかこの矢印のようにはいかないのではないかなと感じているところです。そのためにはどうしたらいいのかを考えています。今いただいた推進体制の図を見ながら、皆さんの意見をおうかがいしながら感じたことです。それと学校教育という意見でもました。この図の中には市民や市の中に入ると思いますが、そういった学校区、PTA、教育委員会、そういったところもこの推進体制の枠の中に、より具体的に盛り込んで実際に推進していく上での協力として仰いでいくということも必要ではないかと思いました。

それから市の役割というのがどういうものかということについての意見をということですが、市がどのようにかかわっていかれるかというのが、なかなか難しいところです。私の理想では市民が主体的に動いて、それを市がサポートしていただけるというのがいいと思います。いただいた七人の侍を見ながら、おそらく市はリーダーではないだろうと思います。仲立ち、もしくは実際に活動している市民や市民活動団体の方々が、活動をしようとしたときに、いろんなネックとなる手続きが出てきます。そういうときに行政の方のサポートがあることで、スムーズに進んだりすることがありますので、そういった自発的に活動しやすい環境をサポートする体制を、行政で整えていただくことを市の皆様をお願いしたいと思います。

○岩本委員

推進体制には特に意見はありません。具体的にどのように協働をすすめるのかというのが大切ななと思います。以上です。

○山口委員

ホワイトボードに書いていいですか。次回の最後の会議には来られないかもしれないので意見を言って帰ります。まず、この図(別添図参照)は環境総合計画を進めていくために「市の行政が主体となって、中心となりますよ」という図なんです。そこは日本の昔から言われているお上体制です。言ってみれば行政の方達は意識はないだろうけども、「やはり自分たちの仕事でやらなくてはいけない」と思って進んできているのではないかと思います。私はドイツやヨーロッパでパートナーシップを学んできました。それでいくと実は真ん中に来るのが環境総合計画なんです。今、これをどうして進めるかという話をしています。それは市も市民も含めた、熊本市が進める環境保全のための総合的なプロジェクトなんです。ここはポイントだと思います。そこに我々がどのように関わるかという、市民、市の行政、市議会、大学や研究機関、県にも国にもそういう部署がありますから、県や国。それから世界に誇れる国際文化都市ですから国際環境も関係してきます。

そして事業者や企業。NPO、NGO、民間の市民団体。それぞれのセクターと呼ばれているところが適材適所の対等な関係による役割分担。というのがドイツやイギリスで言っているパートナーシップなんです。一番最初に荒木先生がおっしゃった協働というのは co-product、なるほどと思いながら聞いていました。イギリスで言うパートナーシップは協働と訳していった方がわかりやすいのかなと思います。それぞれが持っている適材適所が力を出し合って、対等な関係性の中で役割分担をしながら環境保全を進めていく。その総合的な環境保全プロジェクトこそが環境総合計画ととらえるべきだろうと思います。

ポイントがいくつかあります。一つはイギリスなどで特に言われているのが、この関係性を本格的にやっていくにはとても大事な事ですが、ここに専門家としてのプロデューサー、つまり総合的な指揮者、コーディネーター、調整役が専門職としているということです。さらに言えばこのプロジェクトを進めるために必要な事務局というところは“協働事務局”なんです。つまり市からスタッフが出る、企業からスタッフが出る、NPO からスタッフが出るというようなものが何らかの形で財源確保ができてやることができると、多分熊本市で 12、3 年前から言い始めてきたパートナーシップというものの形ができると思います。この図はこれでわかりやすいと思います。やはり我々も悪いんですが、行政が主導して、市がやらなければいけないと思っている環境保全の推進体制なので、本格的な協働による、パートナーシップによる、総合プロジェクトとしての環境総合計画を推進するならば、やはりこういう形になっていくべきだと思います。これはイギリスなんかにはパートナーシップを見に行くところへ行ってこれを言われます。つまり対等な関係性がないといけません。適材適所です。市行政はお上じゃないんです。横並びになって、持っている力をそれぞれ出し合って適材適所でやる役割分担なんだということです。全部が主体ということです。だからそのために協力してくださいとはならない。協働しましょうとはそういう意味です。そういう意味だと理解しております。すみません偉そうに申し上げましたが、私の意見です。

○大住委員長

ありがとうございました。第 2 次の時を思い出しました。

次は三島委員なんですが、ここで止めまして、植木課長からお話がありました、第 3 次の推進体制として名乗りが上がっています、エコパートナーから提案していただきたいと思いますので、資料を配ってください。エコパートナーの委員長の中村委員から提案内容を説明していただいて、皆さんからのご質問をお受けして、原委員と三島委員で補足、お答えをしていただくようにしてください。これは直接エコパートナーからお願いします。

○中村委員

エコパートナーの中村です。一枚目はまずエコパートナーのガイドを説明します。エコパートナーの経緯ですが、第 2 次環境総合計画の策定の際に内容の検討を行うため、要するにこういった会議があったんです。その中で市民が集まって、通称“エコパートナーくまもと”というのが出来ました。平成 14 年に結成され今まで続いております。組織図は総会役員会、各委員会、6 つの

ワーキンググループ、その下に会員さんがいらっしゃいます。団体会員数で言えば 80 団体、個人団体で 336 名いらっしゃいます。学生さんが 56 人です。活動全体としましては、エコパートナーくまもとや活動の啓発、並びに会員の相互交流を行っております。活動内容は右に書いてありますので割愛させていただきます。

“ゴミなくし隊”はごみ減量、リサイクル推進への取り組みの実践を通し、市民、事業者のごみに対する意識の改革を行っております。その一つに生ごみ、段ボールコンポスト等があります。

“よかエネ部会”では環境保全と新エネルギーの普及ということでよかエネ市民学校の開催で、太陽光発電施設などの見学と学習会を行っております。

“くらしと環境”ではグリーンコンシューマーのために、マイ箸の啓発や、水の科学館でサマーフェスタの委託事業やマクロビオティック料理教室などを行っております。

“エコフリーマーケット”は自由に誰でも参加できる新しい流通づくりということで、エコフリーマーケットの開催とマイバッグの啓発を行っています。

“水と緑”は地下水の保全とこれに連動する緑の保全ということで、地下水流域の見学と交流、江津湖探検隊などを行っております。

“自転車・バス・電車が主役のまちづくり”は自動車利用から自転車利用への転換や、公共交通機関の利用促進ということで先進地取り組み事例学習会、公共交通機関等の利用促進ポスターコンクールなどを行っております。

あとは環境フェアといいまして、年に 1 回、今年は動植物園で行いますが、市と環境フェアを毎年開催しております。実行委員会を設けまして、企画の立案実施、評価にいたるまで、会議の代表と市と協議しながらイベントを作り上げていっております。

○大住委員長

エコパートナーくまもとの概要についてはお分かりいただけたと思います。第 3 次の推進体制としての提案をされたところを、原委員補足というより、そこをアピールしてください。

○原委員

もう一枚の資料をご覧ください。私たちは 9 年間、第 2 次環境総合計画の推進母体として活動を続けてきました。組織の内容は中村会長から説明がありましたが、私たちも 9 年間活動をしてきて、けして十分ではなく、様々な課題を抱えておりますが、第 3 次環境総合計画の推進組織がどうなるんだろうと、非常に大きな関心を持っております。私たちの地域の未来や、子どもたちの未来をつくるための計画であるのならば、市民が中心となった推進組織が必要だろうと、できれば私たちのこれまでの実績を踏まえていただいて、それでそこにとどまることなく、新たな役割を私たちも一生懸命考え出しまして、今日、このような提案書を出させていただきました。

2 番目の四角のところですが、計画を推進する体制について、皆様と議論させていただきましたが、第 3 次環境総合計画がひとづくり、まちづくりが重点協働プロジェクトであるならば、それは市民が担うべきだろうと思います。市民というのはもともと地域で暮らしておりますし、生活を通じ

て地域に様々なネットワークをつくっております。さらに第3次総合計画では“つなぐ”という言葉がキーワードになっておりますので、市民と市民、市民と事業者、市民と関係団体、そして市民と行政をつないで計画の理念を伝えていく、そして地域の特性に応じた具体的な取り組みを支援し推進する役割も期待されますので、そういう役割を担えればいいなということで私たちが協議をしてきました。

エコパートナーの強みですが、1234と4つに分類してみました。

まず1ですが協働の学習と実績を持っております。第2次環境総合計画に基づいて行政との共同事業実施を9年間やってきましたので、ノウハウを蓄積しております。それから多くの失敗も重ねましたが、その失敗を財産にして、よりよい新たな事業計画を実施したいと考えております。

それから多様性、これはとても大事な事ですが、多様な立場の市民事業者、民間団体などが参加しております。それは会員数から推測していただけると思います。

そして3番目として活動への参加の多様さです。つい最近まで9つワーキンググループがありましたが、統廃合があり6つになりました。この6つ活動のテーマがあるということは、活動への参加の多様さ、親近感、わかりやすさなどが重視をさせていただいて、だれでも会員になっていただけるという強みがあります。

それからさらに9年間もやっておりますと、専門性も出てきますし、経験、情熱なども薄れることなく、ますます強くなってきています。人材バンクの設立なども将来的には担うことができるのではないかと希望を持っております。

さらに第3次環境総合計画はもちろんですが、今年熊本市が低炭素社会づくり戦略計画という、2050年には温室効果ガス80%削減という低炭素社会づくりの計画も作られております。また今年開かれますCOP10、生物多様性の確保についても地域からの取り組みがますます重要になっているという認識を持っております。そこでエコパートナーくまもとが、今説明をいたしましたものに加え、こういった役割を第3次環境総合計画の推進を担えるのではないかとということで皆で考えてみました。

まず地域づくり、まちづくりを担う人材を掘り起こしていきます。そしてそれらの人材とともに地域資源を掘り起こし、地域の価値を再発見し、地域づくりの具体的な目標づくりに取り組んでいきます。地域それぞれに特性があるでしょうから一律ではないということです。それから上記の活動を通じ、地域間のつながりを再構築して、多くの熊本市民が環境都市熊本の目標を共有できることを目指したいと思います。それからそれらの活動を通して、熊本の魅力を係わった人たちで再認識をして、世界と未来に誇る環境都市熊本を推進していきたい、その役割を担いたいという気持ちを高めて参りました。では具体的にどのような事業計画で、それらの役割を果たしていくかということです。まだ確定ではありませんが、こういった計画を担っていくことで実現に近づいていくのではないかと考えております。

1番目に、まず第3次環境総合計画の地区別説明会を、行政と一緒にやって行きたいと思っております。おそらくこれはどのくらいの地区で開くかによりますが、半年から2年間くらいをかけて地域に浸透させていきたい。そして計画の理念、目的、目標を多くの市民と共有したいということです。

まずはそこから始まるだろうと思います。

2 番目に計画の進捗状況の検証と報告会。これが今まで中途半端でしたので、市民活動が、果たして計画推進がどこまでを担えたかということの確認が不十分でした。今後は皆でどこのどこまで道筋をつけたかということを検証して、頻繁に行っていきたいと思います。

3 番目に地域組織づくりと地域テーマの設定です。これは新たな役割の 2 番目につながっていきますが、地域特性に応じた地域ごとのテーマを設定して、個性ある地域づくりを担っていく。それは当然住民の方々が主役となるべきですが、その活動のお手伝いをエコパートナーが多様な人材がおりますので、できるのではないかと考えております。

4 番目に、ひとづくりやまちづくりを中心としたプロジェクト事業の実施。これは先ほど山口さんもおっしゃいましたが、総合的なプロジェクトですが、それを達成するためには個別プロジェクトも必要になってくると思いますので、それらを推進できるのではないかと考えております。

5 番目ですが、事業者や企業の参加を促すための説明会。今まで市民に焦点が当たってまいりましたので、ここが不十分でした。市民団体が推進を担うということで積極的に事業者や企業への参加を促す説明会を開いていけるのではないかと考えております。

当然マンパワーにも限りがありますので、事業者の皆さんのご協力も必要かと思っております。

それから環境フェアも単なる市民への普及啓発だけではなく、環境ビジネスの潮流をつくっていくような活動ができないかということで考えてみました。例えば環境フェアにおいて、地域団体での交流はもちろんですけれども、事業者や、事業組合の方々、事業名を実名で参加出展できる事業ブースを作ってみたり、それから事業者の方たちが活発な情報交換ができるようになればと思っております。それからそういう場を提供することで環境ビジネスの活発化を促すことができるのではないかと考えております。それと企業と市民、市民団体の交流を環境フェアの場を通じて、活発に行っていくことで、エコ産業、エコ商品流通の潮流をつくっていくことができるのではないかと考えております。総合計画を実施していくためには、推進組織も独立した組織であることは必要なので、自主事業による財源確保も必要になってきますが、自主事業と共同事業、それから協力事業の 3 タイプを展開しながら、環境総合計画の実現に向けて、その推進を担える組織であることができるのではないかと考えております。ぜひこの提案書を参考にしていただいて、エコパートナーくまもとが第 3 次環境総合計画を推進していける組織だと考えたので提案させていただきました。

○大住委員長

ありがとうございました。突然資料を配られたので、ざっと言われただけではわからないと思います。果たしてエコパートナーを推進組織として認めるかどうかということ、今ここでいかがでしょうか。エコパートナーくまもとという形があって、これががっちりした形でこれから先いくよということではなく、どんどん広がっていかねばいけないと思います。質問があればどうぞお願いします。

○吉村委員

これをこの会議で決めなければいけないということですか。決める権利がここにあるということでしょうか。

○大住委員長

一応提案ということですか。

○吉村委員

審議会で決めるということではなく、ここでということですか。

○山口委員

市民検討会議としての見解を出せばいいんです。こんな意見がありますと。

○大住委員長

結論ではなく、どの内容も審議会にかかることですので。

○山口委員

私もエコパートナーに最初関わったものですから。エコパートナーくまもとが目指したところは、専門家のプロデューサー、コーディネーターを組織としてやりましょう。だから協働事務局でやる場所にエコパートナーを位置づけるといいよねと。要するにここはこういう協働の組織の中でいう“中間支援組織”なんです。環境をテーマにした中間支援組織をつくりましょうとってつくったのがこのエコパートナーくまもとなんです。だからエコパートナーくまもとを充実していくことで、それぞれが主体となってやりましょうという、総合環境プロジェクトを進めるためのものが実は 10 年前につくってあったんです。それがもっと充実していけばもっと充実した形になりますよということの提案です。そういう風に理解したほうがいいです。

○大住委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。ここで何か他にエコパートナーくまもとに対して質問はありますかでしょうか。

○原委員

補足説明です。エコパートナーくまもとがあるのに、どうしてまた新たに第 3 次環境総合計画を担う組織としてなりたいと手を挙げたのかということですか。現エコパートナーくまもとというのは第 2 次環境総合計画の推進組織です。第 2 次環境総合計画が終わりますので、エコパも当然その役割が終わるということですか。新たに第 3 次環境総合計画の推進組織になるためには、エコパだけではなく、他の団体も手を挙げるところがあるかもしれませんが、推進組織と認定しますというよう

な認定をもらわないといけないということで、自己アピールをさせていただいたということです。

○奥山委員

今お話を聞かせていただきました。エコパートナーが組織としても活動としても一番体制が整っているような感じがします。例えばいくつか NPO があります。そういうところで理事とかをなさっている方をオブザーバ的に入っていただくという考えはありますか。

○山口委員

どんどん入ってもらっていいんじゃないですか。私が答えてもしょうがないですが。

○原委員

エコパはクローズドではなくオープンですから。

○中村委員

だから、環境ネットワークくまもととか、例えば私は中島校区まちづくり委員会とか、校区自治協議会の副会長としても出ています。先ほど言われた温対センターの会員でもあり、エコノートの推進員でもあります。つまりいろいろやっている人ばかりが集まって、一緒にやろうというのと、新しい人を入れていろんな意見を聞こうというのがありました。ちょうど 7、8 年活動をやってきて、第 2 次から第 3 次までにこの形を、先ほど言われたように、誰がするとか目標が見えないとか。最初からつくるのがいいのか、私たちの役目が終わったからバイバイでいいのかというと、やはりそのまま続けて、何か形を残していきたい。今更新しくつくととなると大変だからですね。

○奥山委員

エコパートナーくまもとが第 2 次環境総合計画が終わったら終わりになるとは知りませんでした。かんくまさんとか他にもあるように、永遠に続くものと思っていました。第 2 次で終わることだったんですね。納得しました。

それはそれでいいのではないかと思います。

○大住委員長

今の言葉を皆さんを代表したことばとして理解していいでしょうか。

○荒木副委員長

はい、よろしいでしょうか。この会ではエコパ関係者が一番多いですね。ここで議論を打ち切ってしまうようなやり方には僕は賛成できません。先ほど山口委員がおっしゃられたように、対等性を確保していくというのは大変重要だとおっしゃられました。その通りなんです。ですから対等性をいかに確保していくかというときに、他に同じような活動団体があるとすれば、そういう団体との

対等性の確保も視野に入れなくてははいけない。オープンであるというのであれば、オープンにそういうところに声を掛けてみるということは当然必要です。それがなされないまま、ここの検討会議で、「はい、これでいいよ」と決めてしまうというのはいけないということです。ちゃんと声を掛けてやっていただければよろしい。これが一点です。

二点目はアグリメントを結んでほしいということです。協定です。行政と協定を結ばなければいけないのと違いますか。第3次総合計画、これは行政が本来主たる任務としてやっていくべきこと。そのやるべき事を市民の皆さん方ができる範囲で、「自分たちでこれだけの範囲のことをここまでやっていけるから手伝いしましょうか」とか、「対等な立場でこういう目標を共有できたのだから、目標達成のためにやっていきましょう」ということをちゃんと協定を結んで進めていく。

多分山口委員さんは、ロンドン、ベルリン、ケルンでも市民活動団体は同じように協定を結んでいたはず。私もアメリカは全部調べて、全部協定行政という形になっています。日本では間違ったやり方しております。指定管理者制度という、いくつかの団体に手を挙げさせて、プレゼンをやらせて、そして点数を付けて、「じゃあここに任せようか」と、金銭感覚だけでやっているのが日本の指定管理者制度のやり方です。でもそうじゃない。「サステイナブルな地域社会をつくりあげていきましょう。そのためにその地域にお住まいの人たちの英知を結集して進めていきましょう」というのであれば、それぞれ適材適所とおっしゃったんですが、人それぞれが持っている能力、自分が一番得意な能力を、共有された目標達成のために発揮できる、そういう形で発揮していただく、そういう約束事を結ぶ。そうしないと無責任な形になっていってしまいます。ちゃんとしたルールに基づいて、協定を結んで進めていくというのであれば、この前から私はエコパさんの大きな力を、ぜひ推進体制の中心的な役割として担ってほしいと考えていたんです。ところがやり方として客観性を保つ、対等性、公平性を保つということが保障されないと具合が悪いかなと思われましたので、手を挙げさせていただきました。

○大住委員長

ありがとうございました。

○原委員

これは私たちが行政に確認しないとはいけません。私たちがエコパを第3次環境総合計画の推進組織として、あくまでも手を挙げたという段階で、それをどうされるかというのは熊本市の中での審議会の意見を聞いてのことだろうと思います。他にも多分手を挙げるところがあるかもしれないと言ったのはそういうことで、推進組織を担ってくれる団体を募集しますと公募の形を取られるのか、これまでの実績重視でいこうという協議になるのかは私たちにはわかりません。一応手を挙げたということでご理解いただけたらと思います。

○吉村委員

でも残り短い時間でパパパッとされるのは後味悪いように思いました。事前にこういう提案がある

からという心構えや、事前の話があった上でいただくと、先生がおっしゃったような公平性という気持ちもあるんですが、とても後味が悪い感じがありました。

○大住委員長

すみません、こちらの持っていき方も悪くて申し訳ありませんでした。それではこれは保留にさせていただきます、今日はまとめにいきたいと思います。今日は私たち実は山口委員から最初にこの話を聞いて、そうだそうだと思いながら 9 年間、何も形にならなかったという反省がありました。第 3 次はこういう形に持っていく 10 年でありたいと思います。

○荒木副委員長

今日の会議をまとめてと言われても大変難しい。前回は非常にまとめやすかったわけですが、今日は前半の議題で、アンケート調査をやるにしても市民に調査をやるにしても、一応目標がはっきりしていて、「こういう形のを導き出すためにこういう調査をやりましょう」という枠組みがあるわけです。そういうのが見えないままポンポンと出てきて、当初私の頭の中ではどう理解していいやらわからなかったわけです。定量よりは定性だ、しかも 21、22、23 年度、同じ設問で聞いていくというデルファイ調査です。世の中が変わっていく、人々の価値観も変わると時間軸が変化した分だけこのように変わっていくという変化の度合いを見ていくのであれば、デルファイ調査は大変有効である。そういったものを踏まえた上で総合計画を策定するために、環境問題に対する市民ニーズを把握するために、これこれを設問の中に入れていく。熊本市環境総合計画の部分にこれこれを入れ込むから、その意見を出せと言うのであれば、かなり積極的に皆様意見が出せたのではないかと思います。しかし最初の 30 分は理解するのに苦勞をされたのではないかというのが私の感じです。

それから体制の問題は山口委員さんが白板に書かれてご説明された通りでございます。実を申しますと、今から 10 年ほど前に東大の生産技術研究所教授の月尾先生が、国土交通省から頼まれて、まちづくりを進めていく場合の地域指標を検討委員会というものが国交省の中に設けられました。そこで検討された一つのもので七人の侍であったわけです。ただ、その七人の侍のところ、山口委員さんが言われたことで、奇しくも意見が一致したことがあります。要するにコーディネーターとあそこにお書きいただきました。コーディネーターというのは現代社会を貫く一つの原理です。なぜそういうことを言うかという、社会が進歩発展していくと、世の中が複雑になっていきます。そこから発生する問題も複雑怪奇になってきますから、それぞれの個別の領域に対する専門家がたくさん出てきます。そうすると蝟壺意見になってしまう。それを調整していく役割を果たすものを行政が担っていた。ところが行政だけではとても対応できない。やはり社会を構成している人たちが、できるだけ多くの知恵を出し合って、それを調整してやっていく。そしてある価値あるものを生産していく、そういう意味合いで、プロデューサーというのがまた一つ出てくる。これをうまく協力連携させていく。つまり前回の委員会をつないでいくということ、そのつなぎ方をこれからどうしていくかということ、親委員会である環境審議会のほうで、もう少し真剣な討議を

やっていただきたい。それをこちらの市民検討委員会から声を出しておくという形にしたらいかがでしょうか。

その意味で、前半と後半の部分。計画策定のためのアンケート調査、これは一定程度、結論としてこれとこれを導き出すためにこういう調査をやるということを示されると、委員の皆様はとても意見が出しやすかったのではないかと思います。しかし同じようにひとづくりのためにはこれこれを。環境問題を通してひとづくり、まちづくりという見方でいくのか。もしくはひとづくり、まちづくりを通して環境問題の解決を図るのか。これは先ほどどなたかおっしゃられたんですが、昨日の熊日の夕刊で電話でもしものところがありますね。それと今朝の声の欄。子どもの意見が両方とも出ています。大人をリードしているのは子どもの意見だという感じを受けました。僕は小学校 4 年生以上について、環境問題について意見を聞く、簡単なアンケートだったら大人より、よりの確に答えてくれる可能性が強いと思っております。成人だけと限らずにこの環境の中で暮らしているのは子ども、高齢者も暮らしているわけですから、それぞれの目線で感じたことを出してください。それをちゃんと把握する。的確に把握しないと偏った環境問題の把握の仕方ではいけないと思っておりますので、そのあたりを加味した形でのアンケートの取り方、いわゆる項目の設定の仕方を今少し検討していただけたらと思います。

○大住委員長

どうもありがとうございました。今日の議論はこれで終わりにしたいと思いますが、次回は最終ですよ。事前の資料の送付もしていただいて十分吟味した上で、できるだけ欠席のないところで決めていただきたいのですが、いつ頃を予定されておられますか。

■事務局

来月の中下旬を予定しております。準備としまして、今日いただきました意見を内部的に整理させていただきたいと思っておりますので、10月20日前後になるかと思っております。

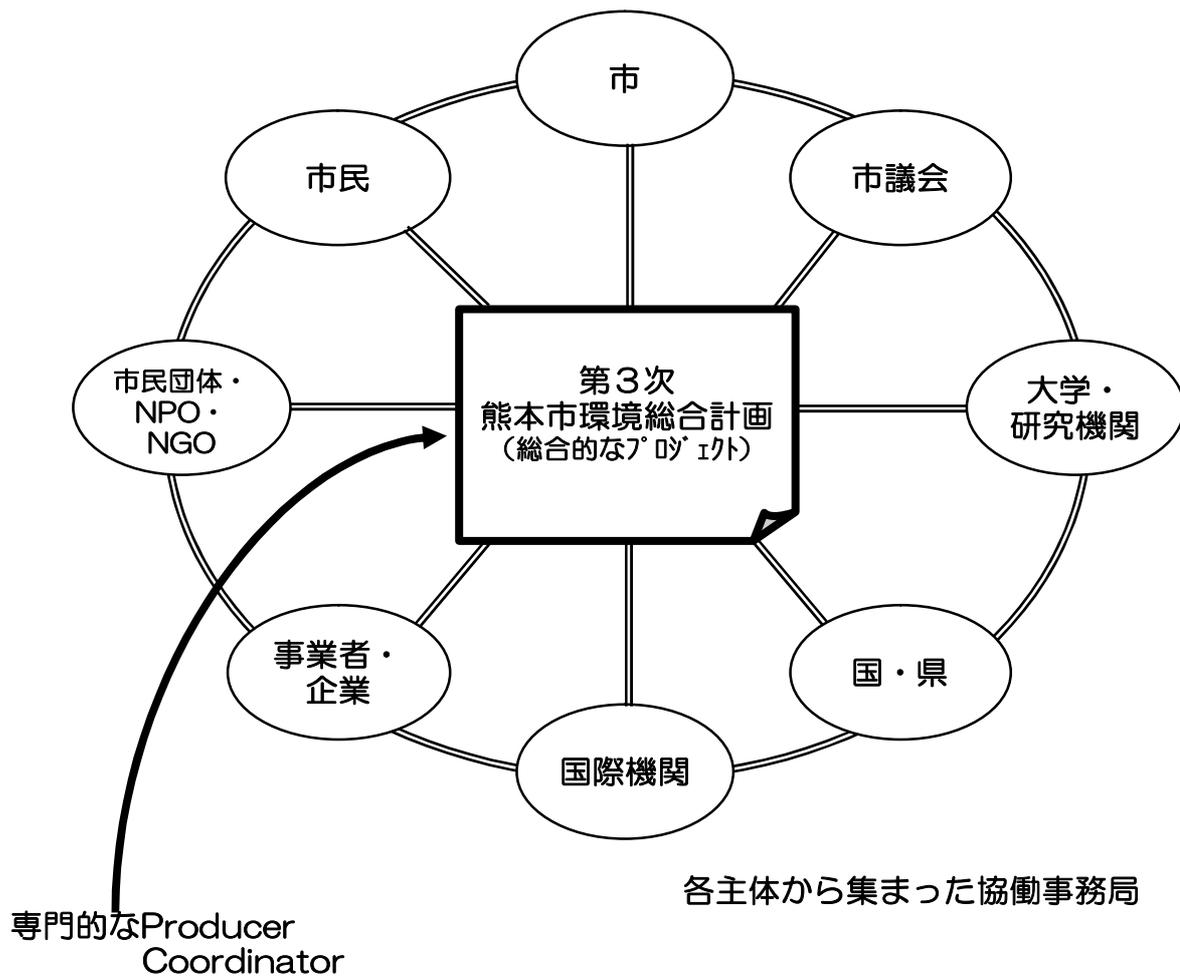
特に委員長からお話がありましたように、5回目ということでまとめということになります。そういうことも含めて、最終的な審議をいただきたいと思っておりますので、それなりの資料をご用意させていただきたいと思っております。

○大住委員長

皆さんどうもありがとうございました。本日の会議はこれで終わりたいと思います。

(別添) P16の図

パートナーシップ=協働
適材適所の対等な関係による役割分担



当日配布（荒木委員より提供）

※ どんな人材が環境保全活動をけん引していくのか。一步引いた立場で観察する人が必要。地域づくりにはこのような人材が求められる。

題して「七人の侍」

- ①発案者・・・proposer;planner;designer・・・こんなことやったらいいのではないか
- ②同調者・・・sympathizer・・・提案に賛同し一緒になって進めるひと
- ③リーダー・・・leader・・・牽引しまとめていく人
- ④仕掛け人・・・deviser;coordinator・・・目標に仕向けて調整していく人
- ⑤推進者・・・promoter;facilitator・・・目標に向かって仲間と一緒に汗をかく人
- ⑥後援者・・・suporter;sponsor・・・側面から協力援助してくれる人
- ⑦仲立ち人・・・intermediator・・・一段高い見地から世の動きを見渡し均衡的に公平公正に進めてくれる人

以上は、「まちづくり」「ひとづくり」に必要な役割を果たす人で、（１）個性ある「目標」を定めよう （２）「足元」を見つめよう （３）「周辺」を見渡してみよう （４）実践のための「手段」をさがそう （５）全体計画を「評価」してみよう という参加と協働の実現への「５か条」を掲げ、次世代の地域づくりのポイントを担ってもらおうと。各項目ごとに、自由な意見交換の場はあるか、活動・計画に伴い適材適所に人材はいるか、をチェックポイントとしていく。これを地域の生活者が自らの目線で確認していけるようなシステムを構想し、推進体制に結び付けていく。